

狭山市総合子育て支援センター
一時預かり保育室
「ちゃっぽ保育室」

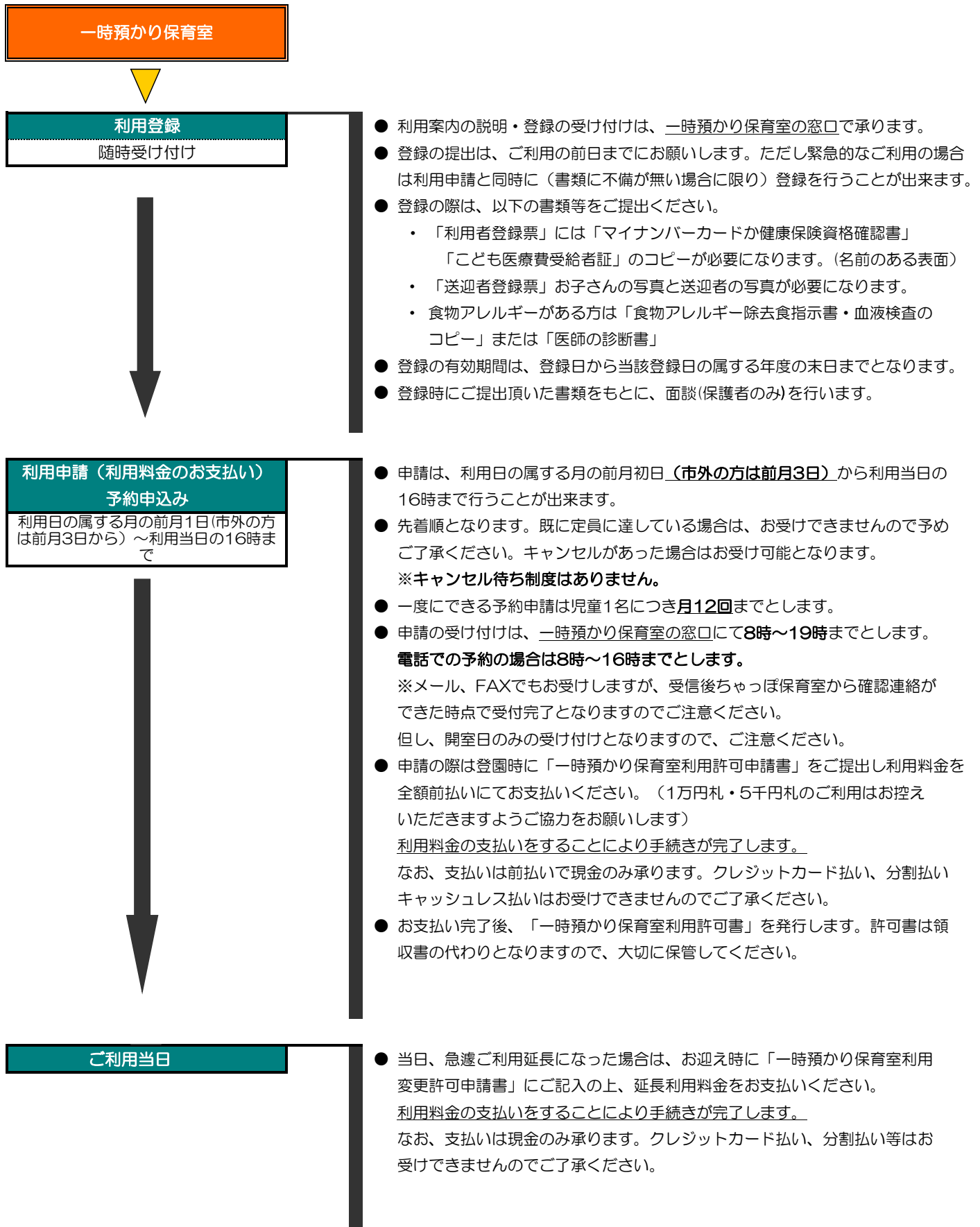
利用案内



2026年4月1日改訂版

保2532501

1 一時預かり保育室利用の流れ



2 利用・予約について

■ 申請受付・問合わせ受付窓口

| | |
|-------|---|
| | 一時預かり保育室 |
| 場 所 | 市民交流センター 一時預かり保育室 電話 04-2937-3627 FAX 04-2937-3628 メール sayamachappo@procare.co.jp |
| 時 間 | 8:00~20:00 ※最終申請受付時間は19:00まで(予約電話全般は16:00まで) ※8:00前と20:00以降の利用はできません |
| 休 室 日 | 年末年始(12月29日~1月3日)、総合子育て支援センターが実施する事業日、その他保守点検日 |

■ 申請受付期間

- ・ 利用日の属する月の前月初日(市外の方は前月の3日)から利用当日の16時まで行うことができます。

| | | |
|------------|-----------------|---------------------|
| | 前月 <初日> <3日> | 利用日当日 <当日の16時まで> |
| 申請可能期間(市内) | ← 申請可能 → | |
| 申請可能期間(市外) | ← 申請可能 → | |

■ 利用の条件

| | |
|------|----------------------|
| | 利用条件 |
| 時間 | 8:00~20:00うち1日8時間まで |
| 期間 | 上限なし |
| 対象児童 | 満1歳~6歳に達した年度の3月31日まで |
| 定員 | 10名 |

- ・ 利用時間は15分刻みで1時間単位での申請となります。
例) 10時05分から使用したい場合 → 10時00分からの予約
例) 16時20分まで使用したい場合 → 16時30分までの予約
- ・ 申請した時間を5分以上過ぎますと、別途延長料金が発生します。
- ・ 申請した時間の5分以上前に入室する事はできません。
- ・ 月をまたいでの料金前払いは出来ませんのでご了承ください。

■ 利用の変更・取消について

- ・ 変更や取消がある場合は、事前に保育室へご連絡ください。
- ・ 日程変更や時間変更は各回1回に限り変更が可能です。
- ・ 利用変更に伴う料金に差額が生じた場合であっても、既納の利用料金は原則として返還しません。
- ・ 定員に達している場合は、お受けできませんので、予めご了承ください。
- ・ 予約の取消は、分かった時点で必ず速やかにご連絡ください。
- ・ 既納の利用料金は原則として返還しません。
- ・ 予約の取消連絡がなく予約時間に来館がない場合は、予約を取消したものと扱いますのでご了承ください。
- ・ 午後の予約でも当日キャンセルは午前9時までにご連絡ください。
- ・ 無断キャンセルと午前9時までご連絡を頂けない場合、最終予約日から新規予約が30日間取れません。

■ 利用料金

| | | |
|-----|------|-------|
| | 保育料 | 延長保育料 |
| 1時間 | 300円 | 300円 |

3 ご利用にあたってのお願い

■ 書類の提出

登録時、申請時には所定の書類をご提出ください。

■ 食事・おやつ

- 昼食・夕食は保護者の方が持参したお弁当と飲み物を提供します（電子レンジで温めて提供するのでアルミ製の物は不可）
- 誤嚥、窒息予防の為、球形のブドウ・ミニトマトなどは必ず切り、2歳まではリンゴ・梨は火を通した物のみ持参可
- おやつは、各自ご自宅から持参してください 【おやつタイム 午前9時15分前後 午後15時前後】
- おやつにチョコレート菓子・ガム・キャンディー等の持ち込みを禁止しています。

■ 持ち物【全てのものに名前を明記してください】

- 着替え（短時間の場合でも）下着を含めたものを2組以上 ● 汚れ物入れ袋
- お弁当（必要な方） ● アレルギーのあるお子さんは口拭きタオル ● バスタオル2枚（お昼寝希望の場合）
- 飲み物（水筒等 常時水分補給をするので多めにお持ちください。水・お茶のみでジュース・フルーツ水・スポーツ飲料は禁止しております）
- おむつ（必要な方）・おしり拭き・ビニール袋、使用後のおむつはお持ち帰り頂きます。
おむつのご用意がない場合は、有償でご用意致します。その場合、お帰りの際に精算となります。（2枚100円）
替えの下着のご用意がない場合は、有償でご用意致します。その場合、お帰りの際に精算となります。（1枚250円）

■ 園外散歩

- 一時預かり保育室以外に散歩へ出かける場合があります。（サンダル・クロックス・ブーツは不可）

■ 非常時・緊急時

- 一時預かりの児童において、発熱・急病が発生した場合、申請者の方に連絡しますので速やかにお迎えに来てください。
児童に急病・怪我が発生し医師の治療が必要と思われる場合には、申請者の方に連絡しますが、連絡がつかない場合
保育室の判断で病院等にて受診の上、治療を依頼することがあります。この場合、治療費は申請者にお支払いいただきます。
保護者の方が病院に向かう際は必ずマイナンバーカード（資格確認書）と子ども医療費受給者証をお持ちください。
- 地震・火災発生時は、児童の安全を最優先し、迅速に安全な場所へ誘導・避難を行います。
災害用伝言ダイヤル171で安否確認できます。（171の後に04-2937-3627）
- 当方の過失で発生した事故の場合には、当方加入の賠償責任保険の範囲内で対応します。

■ 貴重品・危険物の持込禁止

- 施設内での紛失・盗難については交流センターでは責任を負いかねます。（玩具の持ち込みはできません）
利用時、お預かりする荷物に貴重品・危険物等はいれないでください。

■ その他の注意事項

- 児童の様子、連絡事項は利用時に保育士にお伝えください。（登園前に必ず検温をし申請書にお書きください）
- 送迎は、登録者（写真貼付の送迎者登録票記入者）に限らせていただきます。
- お迎え時間に変更がある際は、必ずご連絡ください。連絡がなく、予定していたお迎えの時間が過ぎた場合は、緊急連絡先等に連絡いたします。
- 原則、薬はお預かりしません。
- 以下の場合には、受け入れをお断りすることがあります。
 - ・ 児童の熱が37.5以上ある場合や感染症疾患（風邪による咳・鼻水を含む）の場合等、健康状態が良好でない場合
 - ・ 時間外の利用が繰り返し行われる場合
 - ・ 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - ・ 受け入れにより業務に支障が生じる場合
 - ・ 利用案内の内容をご理解頂けない場合や守って頂けない場合
- お預かりの際等にお子様の身体に傷等があった場合、理由を確認させていただくことがあります。
あらかじめご了承ください
- 児童虐待防止法第5条では、児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待の早期発見の義務があることを明記しており
万が一当施設において児童虐待の恐れがあると感じられた場合は、法律に基づき関係機関等に通告することがあります。

■ 損害賠償

- 利用者が建物・備品等を損傷・紛失した場合、修繕、備品買い替え、修繕期間の施設使用料等、原状復帰に要した全額をご負担いただきます。
- 施設内で発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、当方に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
- 天変地異等の不可抗力による損害について、一切の責任を負いません。

令和8年度ちゅっほ保育室休室日カレンダー ○=休館日 △=総合子育て支援センター事業日(13時~20時は利用可)

2026 **4** April

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |
| | | | | | | |

2026 **5** May

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

2026 **6** June

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | | | | |
| | | | | | | |

2026 **7** July

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| | | | | | | |

2026 **8** August

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

2026 **9** September

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |
| | | | | | | |

2026 **10** October

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| | | | | | | |

2026 **11** November

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | | | | | |
| | | | | | | |

2026 **12** December

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |
| | | | | | | |

2027 **1** January

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

2027 **2** February

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | | | | | | |

2027 **3** March

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |
| | | | | | | |

市の方翌月分予約開始日
市外の方翌月分予約開始日



西武新宿線「狭山市」駅 西口下車 徒歩約2分
 ※ 市民交流センター専用の駐車場はございません。
 公共交通機関もしくは近隣の有料駐車場をご利用下さい。

狭山市総合子育て支援センター

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川1-3-1

◎総合子育て支援センター（9：00～18：00）
 TEL：04-2937-3624 FAX：04-2937-3625
 相談電話：04-2937-3626

◎一時預かり保育室（8：00～20：00）（予約電話は16：00まで）
 TEL：04-2937-3627 FAX：04-2937-3628

▼休室日：詳細はちゃっぼ保育室休館日カレンダーをご覧ください

総合子育て支援センターは、
 親子の交流の機会やその場所を提供する施設で、子育てに関する情報の提供や相談対応などを行います。
 また、一時預かり保育室は、保護者が一時的にお子様の保育ができないときなどに、一時的にお子様を保育します。

なお、管理上支障があると認められるときなどは利用を許可できないことがあります。また、必要がある場合には利用について条件を付することがあります。あらかじめご了承ください。